



水道局からののお知らせ

引越しの際の手続きをお忘れなく！

引越しに伴う水道の使用休止・開始が決まりましたら、5日前までに、ご連絡をお願いします。

Q. 水道の使用を休止するときは？

A. 使用水量等のお知らせ(左図)または、水道料金等納入通知書をお手元に用意し、水道料金お客さまセンターへ電話でお申し込みください。

【休止時の連絡事項】

- お客様番号(左図参照)
- 住所(水道の使用を休止する場所)
- ※アパートなどの場合は名称もお伝えください。
- 氏名・電話番号 ○水道使用の休止月日
- 料金の精算方法 ○転出先の住所
- 申込者の氏名・電話番号

Q. 水道の使用を開始するときは？

A. 水道料金お客さまセンターに電話で申し込み、または引越し先の郵便受けなどにある水道使用開始申込書(左図)に必要な事項を明記の上、郵便ポストへ投函してください。

【開始時の連絡事項】

- 住所(水道の使用を開始する場所)
- ※アパートなどの場合は名称もお伝えください。
- 氏名・電話番号 ○水道使用の開始月日
- 料金請求先住所 ○お支払い方法
- 申込者の氏名・電話番号

お客様番号記載箇所

このお知らせ書では、料金のお支払いに必要です。
使用水量等のお知らせ

お客様番号
住所番号
お客様氏名

今回前計(㎡)	(-)前回前計(㎡)	今回前計(㎡)
今回前計日	(+)前回前計日	今回前計日
今回分予定料金(円)	今回分消費税額(円)	今回分合計金額
予定水道料金	見	
予定下水道使用料		
予定合計金額		

水道料金等口座振替領収書

振替日		
使用水量		
水道料金		
うち消費税額		
下水道使用料		
うち消費税額		
合計額		

上記の金額を領収しました。
福島市水道事業管理センター
次回振替日は 月 日です。
お問い合わせは

【使用水量等のお知らせ】

水道使用開始申込書

ご使用開始日 年 月 日 住所 丁目 番 号

① 氏名
姓 名
姓 名
姓 名

② 電話番号
〒 番 号
番 号

③ 料金請求先住所
〒 番 号
番 号

④ お支払い方法
口座振替
現金

⑤ 申込者の氏名・電話番号
氏 名
電話番号

⑥ 転出先の住所
〒 番 号
番 号

⑦ 転出先のお支払い方法
口座振替
現金

⑧ 転出先のお客様番号
お客様番号

⑨ 転出先の住所
〒 番 号
番 号

⑩ 転出先のお支払い方法
口座振替
現金

⑪ 転出先のお客様番号
お客様番号

⑫ 転出先の住所
〒 番 号
番 号

⑬ 転出先のお支払い方法
口座振替
現金

⑭ 転出先のお客様番号
お客様番号

⑮ 転出先の住所
〒 番 号
番 号

⑯ 転出先のお支払い方法
口座振替
現金

⑰ 転出先のお客様番号
お客様番号

⑱ 転出先の住所
〒 番 号
番 号

⑲ 転出先のお支払い方法
口座振替
現金

⑳ 転出先のお客様番号
お客様番号

㉑ 転出先の住所
〒 番 号
番 号

㉒ 転出先のお支払い方法
口座振替
現金

㉓ 転出先のお客様番号
お客様番号

㉔ 転出先の住所
〒 番 号
番 号

㉕ 転出先のお支払い方法
口座振替
現金

㉖ 転出先のお客様番号
お客様番号

㉗ 転出先の住所
〒 番 号
番 号

㉘ 転出先のお支払い方法
口座振替
現金

㉙ 転出先のお客様番号
お客様番号

㉚ 転出先の住所
〒 番 号
番 号

㉛ 転出先のお支払い方法
口座振替
現金

㉜ 転出先のお客様番号
お客様番号

㉝ 転出先の住所
〒 番 号
番 号

㉞ 転出先のお支払い方法
口座振替
現金

㉟ 転出先のお客様番号
お客様番号

㊱ 転出先の住所
〒 番 号
番 号

㊲ 転出先のお支払い方法
口座振替
現金

㊳ 転出先のお客様番号
お客様番号

㊴ 転出先の住所
〒 番 号
番 号

㊵ 転出先のお支払い方法
口座振替
現金

㊶ 転出先のお客様番号
お客様番号

㊷ 転出先の住所
〒 番 号
番 号

㊸ 転出先のお支払い方法
口座振替
現金

㊹ 転出先のお客様番号
お客様番号

㊺ 転出先の住所
〒 番 号
番 号

㊻ 転出先のお支払い方法
口座振替
現金

㊼ 転出先のお客様番号
お客様番号

㊽ 転出先の住所
〒 番 号
番 号

㊾ 転出先のお支払い方法
口座振替
現金

㊿ 転出先のお客様番号
お客様番号

【水道使用開始申込書】

水道の休止・開始の申し込み・その他問い合わせは、

水道料金お客さまセンター ☎526-0735



※使用の休止・開始の申し込みは、水道局ホームページ(アクセス方法は下記参照)からも手続きできます。

料金のお支払い方法

水道料金は2カ月に一度、口座振替または納入通知書でのお支払いになります。

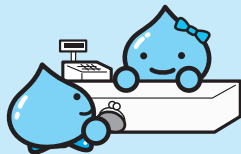
【納入通知書によるお支払いの場合】

水道局が郵送する納入通知書を持参し、次の窓口でお支払いください。

●水道料金お客さまセンター窓口、取扱金融機関、全国のコンビニエンスストア(一部を除く)※

※取扱金融機関、コンビニエンスストアは、問い合わせいただくか水道局ホームページ(アクセス方法は下記参照)をご覧ください。

※コンビニエンスストアでは、金額が30万円を超えるものはお取り扱いできません。



【口座振替によるお支払いの場合】

水道使用開始申込書内の水道料金等口座振替依頼書に必要な事項を明記の上、郵便ポストへ投函してください。また、直接口座振替の手続きをする方は、次のものを取扱金融機関へ持参してください。

- 預金(貯金)通帳
- 通帳届出印
- お客様番号が分かる書類
 - ・納入通知書兼領収書
 - ・使用水量等のお知らせ など



■問/水道料金お客さまセンター ☎526-0735

市内の水道水は、「安全・安心」です！

市内水道水の放射性物質は「ND(検出限界値未満)」です。安心してお飲みいただけます。

なお、検出限界値は1ベクレル/kg未満です。 ■問/水道局企画課 ☎535-1120